

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保護施設物価高騰対策臨時支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた保護施設に対し、事業者の負担軽減のために給付金を支給する。 ②保護施設への支援金 ③保護施設 4千円×定員100名×1施設=400千円 ④保護施設 須加宮寮	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	民間保育所等物価高騰対策臨時支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける民間保育所等に対して支援することで、利用者の負担増加を抑制するとともに、保育所等における安定的かつ良質なサービス提供の維持を図る。 ②在籍する児童の給食提供に係る給食食材費(教職員分は含まない) ③給食食材費:支援単価240円(国が示す月額給食費7,700円×物価上昇率(6.23%÷2))×令和7年6月の在籍児童数(昨年度実績より予測7,975人)×12月=23,000千円 ④民間保育所、認定こども園、小規模保育事業所、幼稚園、認可外保育施設	R7.7	R7.9
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	食品提供による子育て世帯臨時支援	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を軽減するため、ひとり親家庭等の世帯に対し子どもの食の支援を行う。 ②対象世帯に2ヶ月に1回(年6回)、米の配付を行うための米購入費に充当する。 ③食品購入費【上半期】(令和6年度産米10kg単価6,804円×3,500世帯×3回)+【下半期】(令和7年度産米10kg単価見込み7,131円×3,500世帯×3回)=146,317,500円 ④ひとり親世帯(児童扶養手当受給世帯、ひとり親家庭等医療費助成制度対象世帯)、学校教育法に規定する就学援助受給世帯、18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある子がいる生活保護受給世帯等	R7.4	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童福祉施設等物価高騰対策臨時支援事業	①物価高騰の影響を受ける本市所管の児童福祉施設等に対し、負担軽減及び入所者の処遇の質の維持を図る。 ②食料費の物価高騰にかかる経費に対する補助金 ③補助金 445千円 A:児童福祉施設等(里親を除く)133千円 【6施設の前年度食糧費(2,140千円)】×【全国消費者物価指数上昇率(6.23%)】 自立援助ホーム(4か所)、ファミリーホーム(1か所)、母子生活支援施設(1か所) B:里親312千円 【前年度全国家計調査における平均月間食糧費(1人当たり31千円)】×【全国消費者物価指数上昇率(6.23%)】×【各月所日現在籍児童数の年度累計(162人)】(千円未満切り捨て) 各月所日現在籍児童数の年度累計(見込)162人 ④自立援助ホーム4か所、ファミリーホーム1か所、母子生活支援施設1か所、里親13世帯	R7.4	R8.3
5	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	移動販売事業者支援臨時助成金事業	①移動販売事業者はガソリン代、ドライバーの人件費等多くのコストを要しており、一定規模の売上を確保することで事業を継続している。近年の燃油価格、物価及び人件費の高騰によりこれまで以上にコストは増大してきていることから、販路の拡大、利用者層の新規開拓、顧客のリピート率及び顧客単価の増加を図るなど、移動販売事業者が実施する売上増加に繋がる取組に要する経費の一部を補助して移動販売事業者を支援することで、移動販売を持続可能な取組とすることを旨とする。 ②負担金補助及び交付金 ③基礎額:200千円×4事業者+50千円×13台=1,450千円 取組規模加算:200千円×4事業者=800千円 合計:2,250千円 ④協定を締結している移動販売事業者(4事業者)	R7.6	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	市立中学校給食費無償化等臨時事業	①小学生の保護者については物価高騰による影響を軽減するため給食費の増額相当分を一部無償化する。中学生は課外活動や学習塾の費用などで経済的負担が大きく、一部の公費負担では家計の負担軽減効果も限定的なため全額を無償化することで支援の実効性を高める。また、アレルギーにより全く給食を喫食できない中学生の保護者については代替食対応が取れないため給食費相当額を補助することで経済的負担を軽減する。 ②イ)小学生は、給食費一部無償。ロ)中学生は、全額無償。ハ)アレルギーのため弁当を持参する中学生に学校給食相当分を補助。 ③イ)14,300名について1食あたり46円(令和6年8月に物価高騰を理由として給食費を増額した金額分)を軽減。小1:46円×191回×2,190人=19,241,340円、小2~6:46円×196回×12,148人=109,526,368円。合計128,768千円。ロ)6,600名を無償に343円×197回×6,643人=448,874,153円=448,875千円。ハ)20名想定。343円×197回×20人=1,351,420円=1,352千円。保護者通知110円×2回×20人=4,400円=5千円。合計1,357千円。 ④市立小中学校の児童生徒。アレルギーのため給食全欠食の生徒。(教職員は含まない)	R7.4	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食の原材料費物価高騰緩和対策臨時事業	①給食費を値上げすることなく米価高騰や物価高騰に対応できる。 ②イ)小学校用の米の価格上昇分ロ)小学校用の米飯加工費等の上昇分 ③イ)(令和7年度の価格-令和6年度当初の価格)×年間必要量×1.08 県給米(483-327)円×136,643kg×1.08+都祁米(650-300)円×3,106kg×1.08=24,195,680円=24,196千円 ロ)食数×物価高騰に伴う上昇見込額×回数×1.1 パッカン:(小学校9,552食×7.5円)×117回×1.1=9,220,068円、パン加工費:小学校16,008食×4円×78回×1.1=5,493,946円。合計6,414,014円=6,415千円。小学校児童14,338人、小学校教員1,223人。イ)ロ)の合計金額を人数按分して児童生徒分を算出したうえで、保護者負担相当分を算出30,611千円×(14,338/15,561)×(246/292)=23,762千円 ④市立小学校児童の保護者負担分(教職員は含まない)	R7.4	R8.3
8	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	令和7年度臨時 貨物運送事業者燃料価格高騰対策支援事業	①燃料価格高騰の影響を受ける貨物軽自動車運送事業者に対し、支援金を交付することで事業継続を下支えし、地域物流の維持に資する。 ②・貨物軽自動車運送事業者への支援金、・郵送料、・印刷製本費(周知用) ③・貨物軽自動車運送業支援金: 10千円/台×700台=7,000千円、・郵送料:350千円、・印刷製本費(周知用):150千円 ④奈良市内で貨物軽自動車運送事業を営む中小企業及び個人事業主	R7.10	R8.3
9	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	令和7年度臨時 公共交通事業者燃油価格高騰対策支援事業	①米関税措置等の国際情勢の影響により燃油価格が高騰しており、公共交通を担うタクシー事業者・路線バス事業者は大きな影響を受けている。市民生活や経済活動を支える重要なインフラとしての運行を維持・継続できるよう、支援金を交付し事業継続の一助とする。 ②・タクシー事業者燃油価格高騰対策支援金 ・路線バス事業者燃油価格高騰対策支援金 ・事務費(消耗品費・郵送料) ③・タクシー事業者燃油価格高騰対策支援金 10,000円/台×想定台数295台=2,950千円 ・路線バス事業者燃油価格高騰対策支援金 市内運行に係る想定軽油使用量1,800,000ℓ×15.0円/ℓ=27,000千円 ・事務用消耗品費:30千円 ・郵送料:20千円 ④市内タクシー事業者(個人タクシーを含む)、市内路線バス運行事業者	R7.4	R8.3
10	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	令和7年度臨時 水道料金(基本料金)減免事業	①米関税措置等の国際情勢の影響による物価高騰を受け、生活者の負担が増大している。これに対し、市内の全水道利用者(公共団体が運営する公共施設を除く)の基本料金を臨時的に減免することで、生活費等の負担軽減を図る。 ②水道事業会計に繰り出す水道料金(基本料金)3か月分の減免に係る費用 ③・基本料金減免(R7.12~R8.2の3か月分): 290,000千円×3か月=870,000千円 ・システム改修費:7,000千円 ④市内の全水道利用者(公共団体が運営する公共施設を除く)	R7.9	R8.3
11	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	低所得世帯(非課税世帯)に対する物価高騰対応臨時生活支援給付金事業	①物価高騰の影響を受けた低所得世帯(住民税非課税世帯)の生活者の家計負担を速やかに軽減するため、低所得世帯に属する市民一人あたり5,000円の支援給付金を支給する。物価高騰の影響は、特に所得の低い世帯において深刻であり、食料品や光熱費等の負担増が日常生活に直結していることから、生活の下支えを図るため、現金給付による支援を実施する。 ②現金給付および口座登録、コールセンター、印刷物作成等にかかる経費 ③経費内訳 ・給付金(5,000円×63,800人) 319,000千円 ・給付金支給業務委託 44,000千円 ・支給通知書、確認書等郵便料金発送業務 12,155千円 ・給付金振込手数料等 7,201千円 ・その他事務費(消耗品費、電話代) 144千円 合計 382,500千円 ④基準日に奈良市に住所を有し、低所得世帯(住民税非課税世帯)に該当する市民(46,900世帯、63,800人)	R8.1	R8.7
12	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯に対する物価高騰対応臨時生活支援給付金事業	①物価高騰の影響を受けた子育て世帯の生活者の家計負担を速やかに軽減するため、子育て世帯に属する市民一人あたり5,000円の支援給付金を支給する。物価高騰により、食料品や日用品に加え、教育・子育て関連費用の負担も増大していることから、子育て世帯の生活を支援するため、現金給付による支援を実施する。 ②現金給付および口座登録、コールセンター、印刷物作成等にかかる経費 ③経費内訳 ・給付金(5,000円×100,000人) 500,000千円 ・給付金支給業務委託 44,000千円 ・支給通知書、確認書等郵便料金発送業務 12,155千円 ・給付金振込手数料等 7,201千円 ・その他事務費 144千円 合計 563,500千円 ④基準日に奈良市に住所を有し、子育て世帯に該当する市民(26,100世帯、100,000人)	R8.1	R8.7

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
13	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	高齢者世帯に対する物価高騰対応臨時生活支援給付金事業	<p>① 物価高騰の影響を受けた高齢者世帯の生活者の家計負担を速やかに軽減するため、高齢者世帯に属する市民一人あたり5,000円の支援給付金を支給する。年金収入等により生活している高齢者世帯においては、物価高騰の影響が家計に直結しやすく、生活の安定に与える影響が大きいことから、生活の下支えを図るため、現金給付による支援を実施する。</p> <p>② 現金給付および口座登録、コールセンター、印刷物作成等にかかる経費</p> <p>③ 経費内訳  ・給付金(5,000円×51,200人) 256,000千円  ・給付金支給業務委託 44,000千円  ・支給通知書、確認書等郵便料金発送業務 12,155千円  ・給付金振込手数料等 7,200千円  ・その他事務費 145千円  合計 319,500千円</p> <p>④ 基準日に奈良市に住所を有し、高齢者世帯に該当する市民(31,000世帯、51,200人)</p>	R8.1	R8.7
14	④消費下支え等を通じた生活者支援	所得世帯等に対する物価高騰対応臨時生活支援給付金事業	<p>① 物価高騰の影響を受けた所得世帯の生活者の家計負担を軽減するため、所得世帯に属する市民一人あたり5,000円の支援給付金を支給する。物価高騰の影響は特定の層に限らず、市民生活全体に広く及んでおり、可処分所得の減少などにより家計への負担が生じていることから、市民生活全体を下支えする観点で、現金給付による支援を実施する。</p> <p>② 現金給付および口座登録、コールセンター、印刷物作成等にかかる経費</p> <p>③ 経費内訳  ・給付金(5,000円×135,000人) 675,000千円  ・給付金支給業務委託 44,000千円  ・支給通知書、確認書等郵便料金発送業務 12,155千円  ・給付金振込手数料等 7,200千円  ・その他事務費 145千円  合計 738,500千円</p> <p>④ 基準日に奈良市に住所を有し、低所得世帯(非課税世帯)、子育て世帯及び高齢者世帯以外の世帯に属する市民(58,100世帯、135,000人)</p>	R8.1	R8.7
15	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策臨時支援事業(病院事業会計繰出・補助事業)	<p>①物価高騰の影響を受ける公立病院の安定的な運営を支援し、地域医療体制を維持するため、病院事業会計に繰り出し、指定管理者に運営交付金を交付する。</p> <p>②病院の光熱費・食材料料費等に対する病院事業会計への繰出経費</p> <p>③・光熱費等 15,000円×350床=5,250千円  ・入院患者食材料料費 9,150円×350床=3,203千円</p> <p>④奈良市病院事業会計</p>	R8.3	R8.3